

【第1号議案】

大阪農業の活性化に向けた要請決議（案）

大阪府では、大阪府新農林水産業振興ビジョンの基本目標「府民とともにめざす豊かな『食とみどりの創造』」を実現するため、平成24年に策定したおおさか農政アクションプランの成果を踏まえ、本年9月に「新たなおおさか農政アクションプラン」を策定した。

他方、昨年5月には都市農業振興基本法に基づく都市農業振興基本計画が閣議決定され、食料生産をはじめ防災や良好な景観の形成、環境保全、農作業体験・交流の場など都市農業・農地が有する多様な機能の発揮が今後の課題となっている。

この間、府内では一定規模の主力農家が減少し、農地の転用や遊休化が徐々に進んでおり、状況変化に対応した新たな施策が必要となっている。

よって、こうした課題を踏まえて大阪農業の活性化が図られるよう、大阪府農業委員会大会の決議により下記事項について要請する。

記

1 経営能力強化支援と大阪版認定農業者制度の充実

「大阪アグリアカデミア」をはじめとする農業者の経営能力強化支援の取り組みを一層強化されたい。また、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（以下、「条例」という。）に基づく大阪版認定農業者制度は、直売所へ出荷する生産者を支援する上で効果をあげているので、農業者の所得向上に向けてさらなる制度の充実を図られたい。

2 農空間保全地域制度の充実

府内農業委員会では遊休農地（所有者不明、低利用、相続未登記等を含む）対策に苦慮している事例が散見されるので、条例に基づく農空間保全地域制度を充実し、今後の担い手のさらなる高齢化、減少を見据えて地域の農地全体を対象とした対策を講じられたい。

3 農業者の営農意欲向上と農産物直売所への支援

農産物直売所は、市場出荷が難しい小規模の農業者の出荷先として大きな役割を果たしている。よって、こうした農業者が営農意欲を高めることができるよう、品揃え充実のための栽培・加工技術の指導など直売所運営について支援されたい。

4 学校給食への大阪産米の導入促進

学校給食を通じて米を中心とした日本型食生活の普及・定着を図り、地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることができるよう、大阪産米の活用促進に向け財政支援等を講じられたい。

5 有害鳥獣被害の実態調査と効果的駆除への財政支援

有害鳥獣被害は農作物にとどまらず、地域住民への被害の区域も拡大している。広範囲に移動する有害鳥獣の効果的な駆除を行うため、府が主体となって被害の実態調査を実施し、効果的な方策と財政支援等を講じられたい。あわせて、国に対し鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充について働きかけられたい。

6 生産緑地制度の活用

生産緑地法改正や都市計画運用指針の改訂の趣旨を踏まえ、500㎡を下回る小規模な農地の新規指定や、一団性要件の緩和による道連れ解除の防止などの取り組みが促進されるよう啓発に努められたい。

また、特定市以外の町における生産緑地制度導入に向け、制度の普及に取り組まれたい。

大阪府知事 宛

【第2号議案】

都市農業振興施策の具体化に関する要請決議（案）

わが国は今後、人口減少社会に転じ、住宅需要の減少が招来するにもかかわらず、三大都市圏特定市では、相続対策と称した農地所有者への不動産投資勧誘も激しくなり、相続税の課税強化と相まって、このままでは都市農地がさらに減少すると懸念されている。

また本府では特に、農業振興地域を有さない市街化調整区域を抱える市町が15市町あり、将来宅地需要が見込まれない市街地縁辺部で営農の継続が困難になった農地が遊休化したり、露天駐車場や露天資材置き場等の低未利用地に転用されたりするなどして、周辺的生活環境へ悪影響を及ぼすことが懸念されている。

人口減少等に対応したまちづくりが必要とされる中で、良好な生活環境の形成や、散発的かつ無秩序な宅地等の開発や低未利用地化を抑制する観点から、農地保全や都市農業振興に向けた支援策が望まれている。

よって、政府・国が新たな都市農業振興施策・制度の検討を進めるにあたり、都市農業振興基本法・基本計画実現のため、農業者が希望を持ち、将来にわたって安心して農業経営に取り組めるよう、大阪府農業委員会大会の決議により下記事項について要請する。

記

1 遊休農地解消対策の拡充

農地利用状況調査で確認された遊休農地は、生産基盤が未整備で狭小な農地が多く、十分な解消策が措置されていないため、農業委員会活動に限界が生じている。よって、ハード・ソフト両面から遊休農地解消対策を拡充されたい。

2 多様な担い手に対する支援

農業競争力を強化するための企業的な農業経営の育成に加えて、農地保全に力を発揮し、農業の社会的価値の向上に寄与している小規模農家など、多様な担い手に対する支援を強化されたい。

3 都市農業の継続的発展に向けた生産緑地の保全

(1) 現在、残存している多くの生産緑地は進入路がなく、また水の確保も出来ないところが多い。こうした生産緑地を対象にした生産基盤の整備を図られたい。

(2) 生産緑地の指定後30年を経過する場合でも、固定資産税の軽減措置を継続されたい。

4 地域農業活性化のための財政支援

都市計画において、拡散した市街地を再編するための「立地適正化計画」策定にあたっては、居住誘導区域外での農業振興施策との関連が不十分になる恐れがあることから、市町村が居住誘導区域外を含めた地域全体に目配りをした地域農業活性化施策を実施出来るよう財政支援等を行われたい。

5 農業委員会組織の体制強化

生産緑地法や相続税等納税猶予制度の適正な運用も含め、かけがえのない都市農地の保全と利用促進に欠くことのできない農業委員会組織の役割を重視し、組織体制を強化されたい。

政府・国会 宛

【第3号議案】

「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『大阪農業リフレッシュ運動』」推進に関する申し合わせ決議（案）

昨年4月の改正農業委員会法の施行に伴い、府内でも多くの農業委員会が新体制に移行した。

新たな法律では、農地の利用集積促進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化推進が農業委員会の最重点課題として位置づけられた。

大阪府農業委員会組織では、「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『大阪農業リフレッシュ運動』」に基づき、都市農業振興基本法を根拠とした「大阪型農地利用の最適化」を進めることを目標に掲げている。

新たな制度のもとで農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、農地利用の最適化のために合意形成活動に取り組み、都市農地の保全と有効利用を図り、貴重な農地を次世代に継承していかななくてはならない。

よって、われわれはその実現を期すため、下記の事項に取り組むことを申し合わせ、決議する。

記

- 1 農業委員会において集落座談会（地区意見交換会）を実施し、地域の農地利用についての合意形成と農業者の声を汲み上げた政策提案を実施しよう。
- 2 大阪府、市町村、大阪府みどり公社（農地中間管理機構）、JA、土地改良区等の関係機関・団体との連携を一層強化し、地域の実態に即した農地の利用調整活動や遊休農地発生防止・解消対策に取り組もう。
- 3 農業委員と農地利用最適化推進委員は、「全国農業新聞」を活用した優良事例の情報収集・提供に努め、農地利用の最適化を実践しよう。
- 4 女性や青年農業者の登用を一層促進しよう。